

いのちと健康を守る学習交流会
神楽観賞は川内の神楽団！



若者たちの素晴らしい神楽を観賞

千葉県国保運営方針策定にあたり、千葉県社保協でおこなったアンケートで寄せられた深刻な実態（半数が生活費や事業資金を削って無理して払っている。自分や子どもが病院に受診できないなど）を県へ届け、県議会でも取り上げられ、15の自治体の職員からも「県の資料と実状がまったく違う。懸念がある。ま運営はできない」「住民に目線を向けな」と駄目だ」といった意見が上がったそうです。その結果、予定より2ヶ月ずれ込んで、改訂を求めた結果、新しい方針に「国保は

千葉県国保料でも税金でも、国保料でも税金でも、値上げした上で徴収して完結するので、千葉県では取り立てる職員を増やし、差押えなどで結果を出した職員を表彰しているといった話もあるようです。また、口座振替やクレジット支払いを推奨して、天引きや借金してでも払う事になり、徴税側にとって都合がよいのだそうです。私たちも、ただ便利だからで選ばず、そういう見方も持っておきたいです。

講演後の閉会挨拶では「広島県では国保の改善運動が遅れている。国保料の値上げは広島県の方が大きい（資料）。千葉県社保協をお手本に、県内一丸となって頑張りましょう」と締めくくられました。学習会の後は交流センターに隣接する「湯来ロッジ」に移動して昼食。午後からは交流会として神楽を観賞しました。

神楽を見せてくれたのは川内を拠点としている「上中調子神楽団」で、川内支部の渡辺さんも知っている神楽団でした。団員の皆さんがすごく若い事に驚きました。唯一団長さんが50代くらいで、残りの団員は皆さん20代くらいに見えました。川内が地元ではないけど、他の地域から神楽をやりたくて川内の神楽団に参加している方も多いようでした。とても楽しく元気な舞台で、神楽鑑賞を楽しみました。

あなたも民商共済会で、助け合いの輪に

共済会は、会員・配偶者は無条件で加入できます！
従業員や同居家族も入れます。
申し込みお問い合わせは、支部の共済役員、又は事務局まで。

1人 1,000円/月

同居家族は15才から、従業員も福利厚生にも、おすすめですよ！



給付請求忘れはありませんか？

入院見舞金は3年以内、安静加療見舞金（年1回）は6ヶ月以内、退会者（亡くなられた場合も含む）は1年以内の申請が必要です。

集団健診の再検査に助成金

共済会主催の日曜集団健診で「再検査」となった方の再検査費用に助成金を出しています。支払い後の領収書等を、事務局までご持参ください。

	民商会員とその配偶者	民商会員の「同居家族」や「従業員」
新規加入年齢	制限なし	満15歳以上、満64歳以下 『同居家族および従業員の新規加入年齢は満15歳以上満64歳以下とし、満75歳になって迎える最初の会計年度末（3月31日）まで継続できる』
加入条件	条件を問わず加入できる	効力発行時に以下の状態の人は加入できない ①入院中の人、 ②通常の学業・労務に従事することができない人 ③医師から難病の認定を受けた人

融資、多重債務・サラ金、滞納のご相談は

『陽気な道場』へ

毎週木曜日 夜7時から

法人の会員さんも一緒に税金学習を

『法人学習会』

毎月第4火曜日 昼1時30分と夜7時

『税務調査の対策会議』は随時開催します!!